

令和3年度 第20回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和4年1月12日（水） 午前9時40分から9時55分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

三 出席者

- 1 人事委員 委員長 小松 哲也
委員 中本 久美子
委員 上田 博久
- 2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 前田 俊和
給与課長 川口 豊長 主 幹 尾田 聡子
係長 米田 康孝 係 長 足立 陽子
係長 山口 玲夏

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室（執務室）から呼び出す形で対応

3 傍聴者 なし

四 議 題

議案第1号 選考により採用する職に係る承認について（言語聴覚士）

報告第1号 鳥取県職員採用試験（令和3年度実施 氷河期世代チャレンジ枠（警察行政））の採用候補者の決定について

報告第2号 鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 障がい者対象（身体、精神）・高校卒業程度（警察行政））の採用候補者の決定について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号は公開、報告第1号及び第2号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

選考により採用する職（言語聴覚士）に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
言語聴覚士	1名程度	職員の退職（3月31日付）に伴い、令和4年4月から欠員が見込まれるため。

2 採用予定日

令和4年4月1日

（免許取得見込の場合は、5月31日までの間で採用候補者の資格取得状況等を考慮して決定）

3 能力実証の方法

知事部局において選考を実施。

(1) 試験内容

- 基礎能力試験 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験
- 適性検査 職務遂行に関する適性についての検査
- 専門試験 職務遂行に必要な専門知識についての筆記試験
- 面接試験 個別面接による人物、専門知識についての口述試験

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和61年4月2日以降に生まれた者（35歳以下）

イ 資格・免許

言語聴覚士法第3条に規定する言語聴覚士の免許を有する人又は令和4年3月31日までに
行われる国家試験によりこの免許を取得する見込みの人。

(3) 試験実施スケジュール（予定）

- 1月12日（水） 募集開始
- 1月31日（月） 募集〆切
- 2月5日（土） 試験日
- 2月10日（木） 合格発表

4 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

◇報告第1号

鳥取県職員採用試験（令和3年度実施 氷河期世代チャレンジ枠（警察行政））の採用候補者の決定について、事務局が説明した。

◇報告第2号

鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 障がい者対象（身体、精神）・高校卒業程度（警察行政））の採用候補者の決定について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

令和4年1月26日（水）午前9時40分から開催することとした。